



スポーツや文化活動で活躍する 児童・生徒・学生さんを応援します！



■補助金の目的

瀬戸市に在住又は在学する児童、生徒、学生がスポーツや文化活動において優秀な成績を収め、瀬戸市の代表として全国大会等に出場することを奨励し、ますますの活躍を期待して補助金を交付するものです。

■交付対象者

次の①、②のいずれかに該当する方です。

- ① 瀬戸市に住所を有すると認められる児童、生徒、学生
- ② 学校等が瀬戸市内に所在する児童、生徒、学生

* 補助金の交付については、交付対象者1人につき同一年度で全国大会、国際大会ともに1回限りです。

* 交付対象者（交付対象者が20歳未満の場合はその保護者）が市税を滞納している場合は、補助金の交付対象となりません。



■交付対象となる大会等

主に次の①から③までを満たす令和3年度に開催される大会等です。

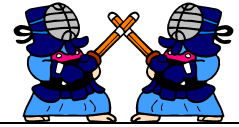
- ① スポーツ、文化又は芸術の分野における全国規模及び国際規模の競技会や、その成果及び成績に対する表彰式。
- ② 地区大会、予選会等の選考過程において優秀な成績を収めたもの。又は、その活動が特に優秀と認められて出場及び出席するもの。
- ③ 国の主催、共催若しくは後援があるもの。又は、主催が法人であって、社会的に広く認知されているもの。

* ①から③までを満たしていても、一流派や支部のみが主催する大会等は非該当となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

■交付金額

全国大会に出場 国民体育大会、高校 インターハイ等	東海四県（愛知・岐阜・ 三重・静岡）にて開催	個人	10,000円
		団体	上限金額 100,000円
	東海四県以外にて開催	個人	20,000円
		団体	上限金額 200,000円
国際大会に出場 ※国外にて開催の場合 世界選手権、オリンピック、 パラリンピック、アジア大会等	個人	50,000円	
	団体	上限金額 500,000円	

* 団体の場合、1人あたりの補助金額は上限金額を交付対象者の数で割った額となり、補助金額に100円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた額となります。



■申請から交付(支払まで)

【個人申請】	【団体申請】
① 申請 ② 交付決定 ③ 請求 ④ 指定口座へ振り込み ↓ 大会終了後→実績報告	① 団体構成員である交付対象者から団体代表者へ申請および実績報告に関する手続きを委任 ② 団体代表者が申請 ③ 交付決定 ④ 交付対象者ごとに請求 ⑤ 交付対象者ごとに指定口座へ振り込み ↓ 大会終了後→団体代表者が実績報告

■申請・交付についての留意事項

申請区分は、交付対象者の人数により異なります。	
・交付対象者が10名以下の時	⇒ <u>個人申請</u> してください。
・交付対象者が11名以上の時	⇒ <u>団体申請</u> してください。
＊ <u>交付対象者が20歳未満の場合は、その保護者が申請者となります。</u> ＊ <u>団体申請の場合、団体構成員中の交付対象者から委任を受けた団体の代表者が一括申請してください。＊申請前に一度ご相談ください。</u>	

■申請方法

申請時期：大会等の出場が決まり次第申請いただくか、大会等終了後速やかに申請してください。なお、令和3年度に対象とする大会等は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに開幕する大会等です。

※今年度の申請締切りは、令和4年3月10日(木)午後5時15分です。

※令和4年3月11日(金)から3月31日(木)までに開幕の大会等は、大会等へ出場される前に申請が必要です。

申請書配布場所：市体育館（※市ホームページ「まちの情報」→「スポーツ」→「補助金」からもダウンロードできます。）

申請書提出先：市体育館窓口

当補助金に該当するスポーツの全国大会又は国際大会に出場された方は、令和4年3月6日(日)開催の「瀬戸市スポーツ功労者等顕彰表彰式」の会場で配布のパンフレットにて功績を紹介させていただきますのでご了承ください。

【掲載内容】氏名、学校名、学年、出場された大会の名称



問合せ先 瀬戸市地域振興部スポーツ課
 住所：瀬戸市上本町1番地（瀬戸市体育館）
 電話：0561-48-0589